

第2回東海村学区審議会会議録

1 開催日時	令和2年1月22日(水曜日) 午後6時30分から午後7時30分まで
2 場所	東海村役場205会議室
3 出席者	<p>委員(13名) 大内 隆彦委員, 加藤 孝幸委員, 藤田 諭委員, 青山 絵理委員, 宇都野 敦子委員, 丹 大輔委員, 舟越 賢一委員, 佐藤 健太郎委員, 安部 朋幸委員, 中村 宏委員, 飛田 順一委員, 岡崎 光也委員, 萩谷 智徳委員</p> <p>事務局(5名) 庄司教育部長, 池田学校教育課長, 山本学校教育課長補佐, 所学校教育課係長, 大内学校教育課主事</p>
4 欠席者	照沼 和弘委員
5 公開又は非公開の別	公開
6 非公開の理由	—
7 議題	(1) 学区割案について
8 配布資料	<p>次第 学区割案 学区割案(中央土地区画整理事業地内) 学区割案(駅東詳細) 第1回東海村学区審議会会議録</p>
9 発言内容	<p>■進行: 学校教育課長 1 開会 2 会長あいさつ ■進行: 加藤会長 3 議題 (1) 学区割案について 事務局より説明。 【質疑・意見】 委員 新たな学区境界線はすべて道路に沿っているのでしょうか。 事務局 長堀区と新たな中央区画整理区域の新たな街との境になっています。道路が通るところではありません。 委員 新たにできる住宅地内に道路となる予定地がありますが, あえてこの道路ではなく, 崖上で分けたのはどういった理由でしょうか。 事務局 道路で区切ると, 道路の向かい等でわかりにくくなるため, 新たにできる街ということで分けられるようにしました。</p>

委員

新たな学区割にした場合に、児童生徒の異動は発生するのでしょうか。

事務局

現在通学している児童生徒はすでに指定校変更をして通学しているため、異動することはありません。

委員

駅東地区の境界が変更になる箇所は、私の自治会区ですが、現行の学区境界線は歩道で、新たな境界線案は車道になっています。前回の審議会後、住民の方に、分かりやすく大きな道で区切りたいというお話をしまして、こういった道路での境界になる可能性があるということには了解をいただきました。ちょうど自治会区割とも重なるので、この新案でやっていただけたらありがたいなと思います。

委員

資料2で、注記の色訳が読めないのので教えていただきたいのですが。東海病院付近が薄い黄色となっていますが、このあたりはどういった計画なのでしょう。

事務局

第1回資料で配布しましたイメージ図の凡例と同様で、「第二種住居地域」となります。東海病院がありますように一般住居のほかにも、施設が建てられる地域になります。

委員

新たな家が建つとなると新たな学区割の影響を受けるかと思い、質問しました。住居だけでなく施設が混在する地域になるということですね。

委員

先ほどの舟石川のお話ですが、すでに地元の該当者の方々には了承をとっていることでしょうか。

委員

了承はとっていません。自治会役員にこの地域に住んでいる方がいますので、学区編成でこういった案が出ているとお話し、学区割が変更になった際に支障があるかご意見をお伺いしたのみです。

委員

長堀区では、全110世帯に自治会長を通してアンケートをとった結果、「駅東大通りで分かれたくない」という意見しかなく、現況の境界線を維持する新案を歓迎しております。長堀区は、他の地域から縁もゆかりのない方が集まっている地域であり、子育て世代が孤立しないためにも分断せずにしていただけるとありがたいと思っております。

委員

前回審議会でありました「大きな道路で境界を」という意見をもとに事務局で考えてくださった案ですが、何かご意見はありますか。

通学距離的には問題ないと思いますが、道路の横断といった通学路上の危険箇所が絡んでいないか確認していただいてご意見いただければと思います。

委員

学区割は、今回決めたら、もうしばらくは何十年も変わらないのでしょうか。資料3の長堀区の下部分がうねうねとしているので、今後住宅が建てられたときに分かりにくくならないかと懸念しています。

委員

長堀区の下に川が流れて、崖になっており、それを今削っているような状態だと思います。

委員

新学区境界線と宅地内の道路の間も住居が建つ予定ではありますが、道路ではなく長堀区との境で学区境界線を引くということですね。

事務局

新学区境界線は現在谷になっている部分です。原子力機構の土地があり、斜面になっているため、新たな街区との見分けがつくことになります。

委員

長堀区の住所は何ですか。真崎区自治会の境界に影響があるのでしょうか。

事務局

長堀区の住所は村松2116番台になります。区画整理地内は、既存の番地の方もいますし、新たな地番が振られる方もいるので一概には言えません。

自治会区割はどのように決めているのでしょうか。

委員

地番や古い地形をもとに決めています。

事務局

学区割境界線は公図に引いているわけではなく、精度としてはあまり高くないと思いますので、意図することとしては、長堀区とその他の地区を分け、長堀区の縁で学区割境界を取るということです。

委員

前回審議会の冒頭で、この審議会では自治会区割については議論しないことになっているため、発言は控えたいのですが、今回学区割がこのようなりましたと地域づくり推進課に伝えてもらえればと思います。

先ほどどうやって自治会区割を決めているのかというお話がありましたが、昔からの流れでなんとなく決まっているだけ、前任の自治会長から引き継いでいるだけでよくわかっていません。今後新住民が増えたときに、学区割と自治会区割で混乱しないように伝えてもらったほうがよいと思います。

委員

おっしゃるとおり、本審議会では、子どもたちの通学路の安全を第一に考えて審議したいと思います。区画整理や自治会区割というときには、こういった意見があることを参考にさせていただければと思います。

委員

前回審議会の資料のなかで、各小学校の年齢別の児童生徒数に関する資料がありました。村松小学校は区画整理を行い、将来的には住宅が増え、子どもたちも増えるのかなと感じています。その増加の予測もこの資料には含まれているのでしょうか。

事務局

前回示した資料の根拠は、現在までに出生している子どもの数によるもので、転入出等を含めた予測は難しいため、含まれていません。

区画整理課に確認したところだと、中丸小学校区、村松小学校区の区画整理区内の空き地等を1区画200㎡で割るとそれぞれ戸建て約600区画に当たる土地面積はあると聞いています。

委員

今回の審議対象区とは関係ないのですが、現在の学区割について、海側が

	<p>原子力研究所敷地内の道路で分かれているのはなぜでしょうか。</p> <p>事務局</p> <p>おそらく、大字界による境界なのではないかと思います。学区割図での境界線が道路上となっているのは、図の精度が低く、実際の大字界と異なっているところがあるものと思います。</p> <p>委員</p> <p>だいたいご意見が出そろったようなのでよろしいでしょうか。</p> <p>今回事務局から提示された案で当審議会の答申としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしとの声を多数いただきましたので、この学区割を当審議会の答申として教育委員会に報告したいと思います。私から教育長へ直接答申案を手渡したいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>■進行：学校教育課長</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 次回の審議会の日程について</p> <p>本日、答申案が決定しましたので、次回の審議会は開催せず、会長から教育長へ答申案を提出することとしたいと思います。委員の任期については、答申案の提出した日をもって満了となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>5 閉会</p>
10 結 果	—

(注) この様式により難いものにあつては、これに準じて適宜調整し、作成すること。